

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年4月15日
【事業年度】	第78期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052)683 - 3000
【事務連絡者氏名】	経理部長 臼井 敬人
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議し、調査を進めてまいりました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております財務諸表および四半期財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。なお、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年6月29日に提出いたしました第78期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、太陽有限責任監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 財務諸表等

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	41,296,867	41,387,688	40,888,752	39,950,029	40,445,929
経常利益 (千円)	215,691	236,107	274,624	304,134	405,546
当期純利益又は当期純損失() (千円)	143,784	151,597	67,611	56,303	2,063
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	9,046	9,111	34,236	9,296	35,224
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	19,269	1,926	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,663,796	12,772,429	12,717,273	11,949,026	12,006,323
総資産額 (千円)	15,149,710	15,499,193	15,350,374	14,224,808	14,284,590
1株当たり純資産額 (円)	7,108.97	7,172.20	7,219.74	6,784.30	6,816.83
1株当たり配当額 (円)	8.00	44.00	80.00	80.00	85.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(4.00)	(4.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	80.71	85.12	38.01	31.97	1.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	82.4	82.8	84.0	84.1
自己資本利益率 (%)	1.1	1.2	0.5	0.5	0.0
株価収益率 (倍)	32.8	32.7	-	-	2,218.8
配当性向 (%)	99.1	94.0	-	-	7,265.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	91,095	618,724	319,746	169,498	221,145
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	371,466	902,480	243,901	235,910	332,133
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	161,263	144,098	189,707	141,484	140,855
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,938,077	4,510,224	3,756,869	4,020,793	3,768,951
従業員数 (人)	144	134	124	111	106
(ほか、平均臨時雇用者数)	(37)	(22)	(24)	(22)	(30)
株主総利回り (%)	107.5	115.7	107.9	103.5	118.2
(比較指標：東証業種別株価指数) (%)	(118.6)	(142.6)	(139.4)	(119.1)	(167.2)
最高株価 (円)	279	270 (3,000)	2,785	2,500	2,700
最低株価 (円)	237	250 (2,610)	2,400	2,000	2,130

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第74期、第75期及び第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第76期及び第77期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 6 第75期の1株当たり配当額44.00円は、1株当たり中間配当額4.00円と1株当たり期末配当額40.00円の合計であります。2017年10月1日を効力発生日として10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額4.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額40.00円は株式併合後の金額となります。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第76期の期首から適用しており、第75期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 8 最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 9 2017年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第75期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しています。
- 10 第76期及び第77期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
1946年 2月	中部水産株式会社を設立、本社を名古屋市中村区西柳町に置く
1947年 6月	愛知県公認水産物荷受機関の許可を受け、名古屋市熱田区に営業所開設
1949年 4月	名古屋市熱田区（現中央卸売市場内）において、飼料及び魚粉の製造販売業務開始
1950年 4月	水産物の統制撤廃により名古屋市中央卸売市場臨時卸売人に指定される
1950年 4月	株式会社愛知海陸物産名古屋工業所を合併
1950年 7月	長崎出張所開設
1951年 1月	本社を名古屋市熱田区中央卸売市場内に移転
1951年 9月	農林省許可の名古屋市中央卸売市場卸売人となる
1951年 9月	福岡出張所開設
1961年 8月	名古屋海産加工所（名古屋市熱田区）を譲受、食品加工業務開始
1962年 9月	名古屋魚市株式会社（卸売人）の営業権を譲受
1963年11月	飼料工場を名古屋市熱田区古新町に移転
1970年 8月	名古屋市熱田区（中央卸売市場内）に市場冷蔵工場を建設、冷蔵倉庫業務開始
1972年 2月	飼料工場を大府市に移転
1975年 9月	食品加工工場を名古屋市熱田区古新町に移転
1980年10月	日比野冷蔵工場を名古屋市熱田区比々野町に建設
1983年 6月	日比野冷蔵工場の一部分を超低温室に改築
1984年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1986年10月	飼料工場増設
1994年 7月	長崎出張所閉鎖
1998年11月	市場冷蔵工場を建て替え
2001年 5月	本社を中央管理棟（中央卸売市場内）に移転
2006年 3月	食品加工工場を名古屋市南区元塩町に移転
2006年 9月	名古屋市熱田区比々野町にマンションを建設、不動産賃貸業務開始
2009年 6月	水産荷受業者共通システムを稼働
2017年 3月	食品加工工場閉鎖
2019年 4月	名古屋市西区に賃貸店舗取得
2019年 7月	名古屋市中川区に賃貸店舗取得
2020年 5月	江南市飛高町に賃貸土地取得
2020年 9月	春日井市如意申町に賃貸土地取得
2021年 2月	M K フード㈱の全株式を取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

(1) 当社の主要事業は、卸売市場法に基づく農林水産大臣許可の水産物卸売業であります。全国各地の生産者等から生鮮、冷凍、加工水産物の販売の委託を受け、また買付を行い、名古屋市中央卸売市場において、せり売りなどの方法により仲卸業者などに販売することを主要業務とし、附帯事業として、飼料製造販売業、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

関連会社1社は、名古屋市中央卸売市場の分場として開設された北部市場の同業会社であり、資本関係は有するものの、取引はすべて他地区市場間の一般的な取引と同様であります。

(2) セグメント別の内容及び当社と関連会社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

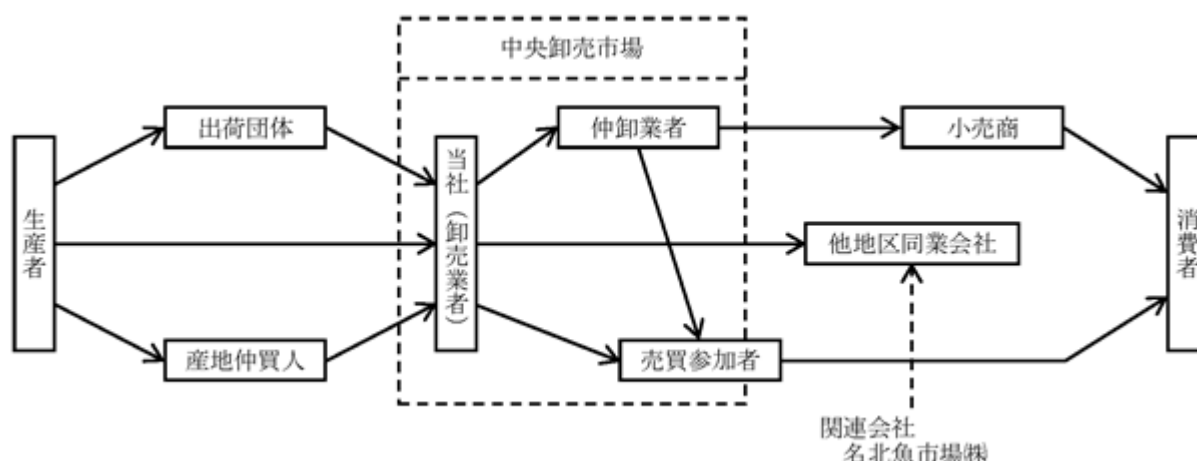
水産物卸売業…………… 当社及び関連会社の名北魚市場㈱は「卸売市場法」に基づき、名古屋市中央卸売市場において水産物の販売を行っております。
 (卸売部門)

飼料製造販売業……… 水産向魚粉、鰻用配合飼料及び養殖用飼料を製造し、当社の代理店に各々販売しております。
 (飼料工場部門)

冷蔵倉庫業…………… 水産会社及び仲卸業者の生鮮、冷凍及び加工水産物等の保管業務をしております。
 (冷蔵工場部門)

不動産賃貸業…………… マンション等不動産の賃貸業務をしております。
 (不動産賃貸部門)

(3) 主要事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
名北魚市場(株)	愛知県西春日井郡 豊山町	100,000	水産物卸売業	36.1	水産物の販売、仕入を主とした営業取引 役員の兼任1名

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
106 (30)	44.99	21.80	5,790,707

セグメントの名称	従業員数(人)
卸売部門	65 (16)
飼料工場部門	9 (1)
冷蔵工場部門	17 (10)
不動産賃貸部門	0 (0)
全社(共通)	15 (3)
合計	106 (30)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数(1日実働7時間換算)は()内に外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、中部水産労働組合と称し、1968年6月26日に結成され、2021年3月31日現在の組合員数は46人であり、上部団体には加入しておりません。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、水産物流通の基幹システムである中央卸売市場の卸売業者として、多様化し、変化する消費者ニーズに対応した安心、安全で良質な水産物の安定供給、適正な価格形成、効率的な物流機能、的確な情報提供などによって、地域社会の食生活の充実安定に寄与するとともに、営業力の強化と経営の効率化により強固な経営基盤を確立し、企業体質の充実を図ることにより、将来にわたる安定した健全経営を基本方針としてまいります。

(2) 経営戦略等

少子高齢化や人口減少などによる市場規模の縮小に加え、消費者の食生活の形態や購買行動が変化する中で、市場外流通との競合は一層激しさを増してまいります。

このような状況のもとで、当社は、多様化する消費者ニーズに対応するため、広範な情報収集や企画提案力を高め、荷主や販売先の開拓を図り、加工、物流などの市場機能を充実させ、集荷力や販売力を強化してまいります。また、業務の効率化や環境の変化に応じた組織改革を不断に実施して、企業体質の強化を図ってまいります。

2020年6月に、卸売市場法が改正されておりますので、卸売市場の活性化とそれに伴う新規取引先の獲得につながる体制を構築してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

企業価値を高めるための指標として、引き続きROEを重視しておりますが、天候不順などによる自然の状況や海洋環境が業績に及ぼす影響も大きいことから、中長期の目標数値は設定しておりません。

当社では、当事業年度の目標数値及びその達成状況を基本的な経営指標としております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

水産物卸売業界におきましては、自然環境の変化や資源管理の強化による水産物供給量の減少、さらに海外における水産物需要の増大など集荷面で難しい対応が求められています。また、魚食離れや市場外流通の増加など販売競争はますます激しさを増すとともに、生鮮高級魚の販路縮小や仕入れコストの上昇が利益を圧迫する要因となるなど厳しい事業環境が続くものと思われま。加えて、新型コロナウイルスの感染が続く中で、宿泊や外食を中心に営業活動の縮小が続くものと予想され、先行きは不透明な状態にあります。

このような経営環境のもとで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための諸課題に取り組み、安定的な収益の確保と経営基盤の確立を図ってまいります。

収益力の向上

主力事業の水産物の卸売部門は、集荷の強化対策を地域、魚種、荷主別に構築し、新型コロナウイルス感染症対策について十分留意しながら産地に出向き、集荷の拡大並びに商品の発掘に邁進してまいります。また、外部環境の変化に対応するために、消費者ニーズを的確に捉え、生産者と仲卸業者などとの繋がりにより、情報収集やスピーディな企画提案を充実させるなど、販売体制の強化に取り組んでまいります。

その他の事業部門は、新規顧客の開拓、販路の拡充、工場生産性の向上、品質管理の徹底などにより、事業の強化と収益の確保を図ってまいります。

企業体質の強化

管理面では、法令遵守などコンプライアンス体制の整備、充実を図り、環境の変化に対応した組織、業務の改革を進め、予算、債権、在庫などについて効果的な管理システムを構築し、業務の見直しによる経費削減に取り組み、経営効率化のための情報システム投資や人材育成のための研修投資を継続的に実施してまいります。

安全、安心で良質な商品の提供

食品表示や異物混入などの問題に消費者の関心が高まる中で、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、安全安心委員会を中心とした監視体制を充実させ、中央卸売市場としての公共的使命を担う企業として、信頼性の確保と向上に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響

新型コロナウイルスの収束時期は見通せず、経済、事業の先行きには不透明感が続いています。が、内食需要の拡大に対応した商品を発見、提案するなど、水産物卸売業者としての供給責任を果たしてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社では、このようなリスクを最小化するとともに、発生した場合の対応を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制について

主要事業であります水産物卸売業は、卸売市場法、食品衛生法、JAS法等が適用されており、これらの法改正や法規制にかかわる事故が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2020年6月に改正された卸売市場法に織り込まれている第三者への販売禁止の廃止や直荷引きの禁止の廃止などが、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 外部環境等について

水産物卸売業は、海洋環境の変化や天候など自然条件による漁獲量の変動、漁獲規制や輸入制限、為替動向などの要因により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

食品の安全、安心に対する消費者の関心が高まる中で、食品の安全性と品質管理の重要性を従来にも増して認識し、社内に「安全・安心委員会」を設置して、品質管理や産地表示等への監視を行うとともに、社員への啓蒙活動に取り組み、安全、安心で良質な商品の提供に努めておりますが、今後、食品の品質問題が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 見積り前提条件の変動リスクについて

財務諸表の作成に際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付費用の算定に関して見積計算を行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券の損失計上のリスクについて

保有する有価証券については、主に公社債等の債券及び市場性のある株式であり、経済状況や株式市場の動向によっては譲渡損及び評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 減損に関するリスクについて

当社は不動産賃貸事業への投資を行っております。その結果、保有している有形固定資産につきましては、対象となる事業において将来の収益力が低下した等により、投資額の回収が困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 債権の貸倒リスクについて

主要な販売先であります仲卸業者について、開設者の名古屋市では、一定の財務基準を満たしていない場合に経営指導や必要な改善措置を行うことになっております。当社においては、与信管理の徹底といった債権管理の強化、貸倒引当金の設定などの対応を講じてまいりますが、予測不能な事態が生じた場合には、債権回収に支障をきたす可能性があります。

(8) 自然災害のリスクについて

当社の事業活動は、中部圏に集中していますが、この地域において、地震、津波等の大規模な自然災害が発生した場合は、当社の事業が一時的又は中長期的に中断を余儀なくされる可能性があります。

また、他地域において、同様な自然災害により当社の取引先に甚大な被害があった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 人材の確保に関するリスクについて

今後の成長を実現していくためには、優秀な人材の確保と育成が重要課題であると認識しております。しかしながら、少子高齢化やそれに伴う労働人口の減少等もあり、人材の確保と育成が計画通り進捗しない場合や、採用の競争激化に伴う給与、福利厚生等の上昇により経費が増加した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報システムに関するリスクについて

コンピューターウイルスの感染などによるシステム障害や情報漏洩に対し、規程等を整備するなど適切な対策を講じておりますが、予測不能のウイルスの感染や情報への不正アクセスなどにより、事業運営に支障をきたす恐れがあり、その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症のリスクについて

取引先や従業員の安全を第一に感染予防等の施策を講じておりますが、当社において新型コロナウイルス感染症の感染者が発生し営業継続に支障をきたした場合、及び取引先においても人的な問題や財務的要因による弊害が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当事業年度における当社の営業基盤である東海経済は、新型コロナウイルスの感染拡大や、それに伴う緊急事態宣言の発令がありました。牽引役の製造業は中国や米国向けに輸出が伸びており、雇用環境も改善傾向にあります。しかし、企業による設備投資は依然として抑制されており、個人消費では低価格志向が強く、先行きは不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、自然環境の変化やそれに伴う天候不順、乱獲などにより水産資源が減少傾向で推移しており、季節ごとに期待できた漁獲量が不安定となっております。昨年12月には新漁業法が施行され、資源管理はさらに厳格になります。また、新型コロナウイルスの影響により、宿泊や外食を中心に生鮮高級魚の流通が鈍化するなど、厳しい経営環境となりました。

このような外部環境のもとで、当社は、限られた水産資源の中での販売競争に対応した調達、及び営業力の強化を図るとともに、業務の効率化や諸経費の削減を推し進めるなど、業績の向上と企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、主力の卸売部門が内食需要向けに取扱数量が増加となり、全体で40,445百万円(前年同期比1.2%増)となりました。経常利益は、一般管理費の減少により405百万円(前年同期比33.3%増)となりましたが、特別損失に貸倒引当金繰入額233百万円、飼料工場の減損損失57百万円を計上したため、2百万円の当期純利益(前年同期は当期純損失56百万円)となりました。

今後については、売上面では、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷により安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン(MEL)の認証を取得しており、資源や環境に配慮した水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや工場原価及び一般管理費の削減に努め、利益率の改善を図ります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、生鮮キハダマグロの輸入が減少し、養殖ウナギはシラスの生育が悪く取扱減となり、カキの単価安や天然ブリの入荷減、外食向け養殖サーモン、養殖カンパチでは需要が減少し売上減となりました。一方、加工原料向け養殖本マグロが需要増により好調に推移し、カツオの入荷増、養殖ブリ、ホタテ貝柱、養殖アワビの取扱が増加したため、全体では増収となりました。

塩冷加工品は、外食向けに大型サイズのボイルホタテ、赤魚の需要や塩サバの取扱いがそれぞれ減少し、ノルウェー産アトランティックサーモンが価格高により売上減となりました。一方、ズワイガニが加工業者向けに原料販売が伸長し、ギンダラ、アカエビ、養殖バナメイエビ、開きアジ、ホッケの取扱が増加しました。また、巣ごもり需要により、チリ産の銀サケフィーレ、加工原料用ベニサケ、弁当向けイクラ製品、健康志向ブームによる納豆製品、ブランド色がある餃子などの中華総菜も販売好調で売上増となるなど、全体では増収となりました。

この結果、売上高は38,933百万円、営業利益は346百万円となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料は、シラスウナギ漁が前年より好調であったため、稚魚池入れ量が増加し売上増となるなど、増収となりました。

この結果、売上高は836百万円、営業利益は30百万円となりました。

(冷蔵工場部門)

中国からのコンテナ貨物が入庫減少となりましたが、弁当用など量販店向けや病院食向けの冷凍食品は順調な入庫が続き売上増となり、増収となりました。

この結果、売上高は493百万円、営業利益は107百万円となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は182百万円、営業利益は116百万円となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末の流動資産は、8,052百万円(前事業年度末は8,712百万円)となり、前事業年度末比659百万円(7.6%)減少しました。これは主に、有価証券1,299百万円、原材料及び貯蔵品156百万円などの減少、現金及び預金751百万円、商品及び製品36百万円などの増加によるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産は、6,231百万円(前事業年度末は5,512百万円)となり、前事業年度末比719百万円(13.1%)増加しました。これは主に、土地995百万円などの増加、投資有価証券137百万円、建物(純額)55百万円、機械及び装置(純額)42百万円、ソフトウェア15百万円などの減少によるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債は、1,722百万円(前事業年度末は1,797百万円)となり、前事業年度末比75百万円(4.2%)減少しました。これは主に、買掛金120百万円、受託販売未払金22百万円などの減少、前受金17百万円、未払法人税等7百万円、賞与引当金8百万円などの増加によるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債は、555百万円(前事業年度末は478百万円)となり、前事業年度末比77百万円(16.2%)増加しました。これは主に、株価の回復により繰延税金負債64百万円などの増加によるものです。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、12,006百万円（前事業年度末は11,949百万円）となり、前事業年度末比57百万円（0.5%）増加しました。この内、株主資本が前事業年度末比138百万円減少しました。これは主に、株価の回復によりその他有価証券評価差額金196百万円などの増加によるものです。当事業年度末の自己資本比率は、84.1%（前事業年度末84.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により221百万円増加となりましたが、投資活動により332百万円、財務活動により140百万円それぞれ減少となったため、前事業年度末に比べ251百万円（6.3%）減少し、当事業年度末には3,768百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は221百万円（前年同期比30.5%増）となりました。これは主に、貸倒引当金の増加額199百万円、たな卸資産の減少額123百万円、税引前当期純利益113百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少額142百万円などの資金減少要因を上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は332百万円（前年同期は得られた資金235百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,016百万円などの資金減少要因が、有価証券の償還による収入700百万円などの資金増加要因を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は140百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは、配当金の支払額140百万円によるものであります。

販売、仕入及び生産の状況

イ 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	38,933,599	100.8
飼料工場部門	836,865	121.2
冷蔵工場部門	493,036	101.0
不動産賃貸部門	182,427	121.5
合計	40,445,929	101.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
丸鮮(株)	6,664,660	16.7	7,101,600	17.6

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
卸売部門	37,399,701	100.5

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
飼料工場部門	795,652	109.0
冷蔵工場部門	462,112	92.2
合計	1,257,764	102.2

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ニ 受注状況

当社は、ごく少数の特殊製品について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、売上高については、40,445百万円（前年同期比1.2%増）となりました。これは、新型コロナウイルスの感染が続く中でも、主力の卸売部門における内食需要向けの取扱数量が増加となり、販売が伸長しました。

利益面では、営業利益が279百万円（前年同期比64.5%増）、経常利益が405百万円（前年同期比33.3%増）となりました。営業利益の増加は、一般管理費が減少したためであり、引き続き経費削減に努めて、利益が確保できるよう取り組んでまいります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2事業の状況 2事業等のリスク」に記載しておりますが、当事業年度において重要な影響を及ぼす事象は発生しておりません。

当社の資本の財源及び資金の流動性について、資金需要のうち主なものは、水産物卸売のための商品仕入の他、飼料製造のための原材料の購入、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費、生産設備の取得、既存設備の改善、公社債等の債券及び不動産の購入等に係る投資であります。これらの資金需要に対し、当社では主に自己資金を充当しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」にも記載しておりますとおり、中長期の予測は困難であるため、当事業年度の売上高及び営業利益を目標数値としております。当事業年度の目標数値及び達成状況については以下のとおりです。

売上高：40,200百万円以上（達成率100.6%）、営業利益：278百万円以上（達成率100.6%）

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析、検討内容については、水産物卸売業の比率が極めて高く、また、「3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」の記載内容と概ね同一と考えられますので、記載を省略します。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、不動産賃貸部門の賃貸施設を主として、総額で1,017百万円（無形固定資産を含む）の投資を実施いたしました。セグメント別内訳は、不動産賃貸部門1,001百万円、冷蔵工場部門12百万円、本社部門3百万円であります。

なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
本社 (名古屋市熱田区)	卸売部門 全社(共通)	水産物卸売及び 管理業務施設	8,819	-	553	0	11,919	- (-)	21,293	79
飼料工場 (愛知県大府市)	飼料工場 部門	飼料の製造設備	-	-	-	-	-	204,828 (5,905)	204,828	9
市場冷蔵工場 (名古屋市熱田区)	冷蔵工場 部門	冷蔵倉庫	99,809	84	3,955	4,245	4,022	- (-)	112,116	13
日比野冷蔵工場 (名古屋市熱田区)	同上	同上	16,697	0	2,327	2,073	3,326	146,128 (2,138)	170,553	4
マンション (名古屋市熱田区)	不動産賃貸 部門	賃貸マンション	458,273	583	-	-	-	21,470 (1,215)	480,327	0
事務所 (名古屋市熱田区)	同上	賃貸事務所	42,411	59	-	-	-	36,359 (716)	78,830	0
工場 (名古屋市南区)	同上	賃貸工場	0	412	201	-	-	267,000 (2,926)	267,614	0
店舗 (名古屋市西区他)	同上	賃貸店舗及び賃 貸土地	57,852	-	-	-	-	1,271,462 (6,413)	1,329,315	0
社員寮 (名古屋市熱田区)	-	従業員居住施設	28,039	0	-	-	0	2,625 (309)	30,665	0
福岡出張所 (福岡市中央区)	卸売部門	駐在事務所	2,624	-	-	-	-	5,340 (17)	7,964	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定は含んでおりません。
2 市場冷蔵工場の土地の賃借面積は1,880㎡であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

2021年3月4日開催の当社取締役会において、飼料工場部門について、工場設備の老朽化に伴い、将来的に継続的な飼料製造が困難と判断したため、また、近年、鰻の稚魚であるシラスの不安定な漁獲量により、餌の製造による安定的な収益が見込めないためなどの理由により事業の廃止を決議いたしました。なお、工場の閉鎖は2021年9月30日を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 市場第二部	(注)
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日 (注)	17,342,100	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(注) 2017年6月27日開催の第74回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は17,342,100株減少し、1,926,900株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	5	29	5	1	638	687	-
所有株式数(単元)	-	3,772	34	6,060	418	101	8,817	19,202	6,700
所有株式数の割合(%)	-	19.6	0.2	31.6	2.2	0.5	45.9	100	-

(注) 自己株式165,623株は、「個人その他」欄に1,656単元、「単元未満株式の状況」欄に23株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本水産(株)	東京都港区西新橋一丁目3-1	239	13.5
(株)極洋	東京都港区赤坂三丁目3-5	120	6.8
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	87	4.9
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2-20	80	4.5
(株)愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	78	4.4
(株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	63	3.5
服部貴男	名古屋市中川区	46	2.6
中央魚類(株)	東京都江東区豊洲六丁目6-2	46	2.6
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2-1	43	2.4
(株)北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2-26	31	1.7
計	-	836	47.5

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式165千株(8.5%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,600	17,546	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,546	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	165,600	-	165,600	8.5
計	-	165,600	-	165,600	8.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	11	28,182

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	165,623	-	165,634	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分については、利益状況、財務体質、今後の事業展開などを総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、従来配当方針を継続させていただき、業績を鑑みた結果、1株当たり85円（うち中間配当金40円）の配当を実施いたしました。

また、内部留保金については、経営基盤の確立や競争力の強化に備えてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会決議	70,451	40
2021年6月29日 定時株主総会決議	79,257	45

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上の観点から経営判断の迅速化と効率化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実による経営の透明性と健全性の向上が重要な経営課題と位置づけており、取締役会、監査役会を中心にその実現に努めてまいります。

取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定すると同時に、業務執行状況を監督する機関としております。

監査役会は、取締役の業務執行について厳正な監視を行っております。また、監査室が計画的な内部監査を実施し、業務の適正化に取り組んでおります。

コンプライアンスについては、法令及び定款を遵守することがあらゆる企業行動の前提であることを徹底するとともに、コンプライアンス体制の一層の整備、強化を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営管理体制は、企業規模や事業内容から監査役設置会社形態が最適であると判断して、取締役会及び監査役会を中心として構築しております。

取締役会は、迅速かつ的確な経営判断がされるよう、独立性を有する社外取締役の杉本達哉を含む、脇坂剛、岡誠、小島一成、中川正一の5名で構成しており、代表取締役社長脇坂剛が議長を務めております。月1回程度開催の取締役会において重要事項の決定並びに業務執行状況の監督を行っております。

取締役会で取締役が自らの業務の執行結果を取締役としての立場から説明し、他の取締役からの質問に対し説明義務を果たすことは、取締役会の運営上、機動的な意思決定のために有効な方法であり、経営の健全化につながると考えております。

監査役会は、独立性を有する社外監査役の高橋誠治、成瀬玲を含む、小倉浩司の3名の監査役で構成され、監査役会を原則として毎月1回開催し、監査事項についての意見交換等を行っております。

また、取締役会及び社内的重要な会議には概ね出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営理念に基づき「コンプライアンス行動指針」を制定し、取締役及び従業員が共有し、遵守することをあらゆる企業行動の前提とすることを徹底するものとしております。

その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を社内に設置し、体制の整備と問題点の把握などに努めるとともに、取締役及び従業員の教育などを行っております。

また、財務報告の信頼性を確保するために、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用するものとしております。

ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回程度開催し、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。

取締役の職務執行に係わる権限及び責任については、職務権限規程、職務分掌規程などの社内規程に定め、適時、適切に見直しを行い、それぞれの責任者及びその執行手続を定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、情報の内容に応じて保存及び管理の責任部署を稟議規程、文書管理規程など社内規程に定め、その責任部署は取締役の職務に係る情報を適切かつ確実に記録し、法令及び社内規程に基づいて、定められた期間、厳正に保存及び管理しております。また、取締役及び監査役からの閲覧要請があった場合は、速やかに対応しております。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切な情報収集に努め、顧問弁護士など外部アドバイザーとの連携を図り、損害を最小限にとどめる体制を講じております。

この体制を組織的に強化するため、リスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を定め、個々のリスクを組織的、継続的に監視することとするほか、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。

ホ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、決裁書類及び関係資料を閲覧することができるようになっており、代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告しております。

取締役及び従業員は、重大な法令又は定款違反及び不正な行為並びに当社の業務又は業績に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を知った時は、監査役に遅滞なく報告するものとし、監査役から取締役及び従業員に対し必要に応じて報告を求めることができることになっております。

また、監査役は、監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求め、会計監査人とも定期的に会合を持って意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

ヘ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務遂行にあたり、社会的良識を持った責任ある行動をとる旨の基本理念のもと、「コンプライアンス行動指針」を定め、その中で「反社会的な活動や勢力に対しては毅然たる態度で臨み、反社会的勢力等への利益供与は一切行わない」ことを遵守事項に明記するとともに、コンプライアンス行動指針・コンプライアンス行動指針細則・コンプライアンス体制などを記載した冊子を役職員全員に配布し、周知徹底を行っております。

また、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、総務部が窓口となり、顧問弁護士等と緊密に連携し、適切に対処できる体制を構築しております。

ト 取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社は、取締役の定数について、15名以内とする旨を定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

剰余金の配当

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ヌ 当社と社外取締役及び社外監査役との間における責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ル 当社と取締役及び監査役との間における役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者の会社役員としての職務の執行に關しての責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害が填補されることとなります。但し、被保険者の執行の適正が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益、便宜の供与を違法に得たこと、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを知りながら行った行為等の場合には填補の対象としないこととしております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

なお、当該保険契約は2022年2月に更新される予定であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	脇坂 剛	1957年10月1日生	1980年4月 日本水産㈱入社 2012年6月 同社取締役執行役員大阪支社長就任 2015年6月 同社取締役執行役員大阪支社長退任 2015年6月 当社取締役専務執行役員就任 業務全般 2017年6月 代表取締役社長就任(現任) 2017年6月 名北魚市場㈱取締役就任 2018年6月 同社監査役就任 2020年6月 同社取締役就任(現任)	(注)3	0
常務取締役 営業部門統括、 近海魚部、塩冷加工品部、 飼料工場管掌	岡 誠	1959年5月28日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 冷凍魚部長 2015年6月 執行役員兼冷凍魚部長 2016年6月 取締役執行役員就任 冷凍魚・塩干魚部門担当、冷凍魚部長、塩干魚二部長、冷蔵工場管掌 2017年6月 取締役 冷凍魚・加工食品部門、近海魚部、日比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長 2018年6月 常務取締役就任 営業部門統括、近海魚部、冷凍魚部、加工食品部、日比野冷蔵工場担当、冷凍魚部長 2019年6月 常務取締役 営業部門統括、近海魚部、冷凍魚部、加工食品部、飼料工場管掌 2020年7月 常務取締役 営業部門統括、近海魚部、塩冷加工品部、飼料工場管掌(現任) 2021年4月 MKフード株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	0
取締役 大衆魚部、太物部、 冷蔵工場管掌	小島 一成	1960年10月24日生	1983年4月 当社入社 2013年4月 大衆魚部長 2015年6月 執行役員兼大衆魚部長 2017年6月 取締役就任 大衆魚部、太物部、市場冷蔵工場担当、大衆魚部長 2019年6月 取締役 大衆魚部、太物部、冷蔵工場管掌、大衆魚部長 2020年7月 取締役 大衆魚部、太物部、冷蔵工場管掌(現任)	(注)3	2
取締役 管理部門統括、内部統制担当、 総務部長	中川 正一	1959年2月25日生	1977年4月 当社入社 2014年6月 経理部長 2019年2月 顧問 2019年6月 取締役就任 管理部門統括、内部統制担当、総務部長(現任)	(注)3	0
取締役	杉本 達哉	1959年12月13日生	1992年1月 杉本食肉産業㈱入社 1994年4月 同社常務取締役就任 2004年6月 当社監査役就任 2006年4月 杉本食肉産業㈱取締役副社長就任 2009年4月 同社代表取締役社長就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	13
常勤監査役	小倉 浩司	1962年5月30日生	1985年4月 当社入社 2007年5月 塩干魚二部長 2015年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	高橋 誠 治	1957年12月14日生	1982年4月 日本水産㈱入社 2004年11月 同社鮮魚飼料部部长 2009年6月 同社執行役員飼料養殖事業部長委嘱 2015年6月 同社取締役執行役員 北米事業執行南米事業執行委嘱就任 2018年6月 同社取締役執行役員 水産事業執行南米事業執行委嘱 2018年6月 当社監査役就任(現任) 2019年6月 日本水産㈱取締役常務執行役員 水産事業執行委嘱 2021年6月 日本水産㈱代表取締役専務執行役員 水産事業執行委嘱就任(現任)	(注)4	-
監査役	成瀬 玲	1977年8月20日生	2006年10月 弁護士登録 2006年10月 しるべ総合法律事務所入所 2014年1月 同所パートナー弁護士就任(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計					24

- (注) 1 取締役 杉本達哉は、社外取締役であります。
 2 監査役 高橋誠治及び成瀬玲は、社外監査役であります。
 3 2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役杉本達哉氏は、杉本食肉産業株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には通常の工場賃貸契約を除き特別な関係はありません。同氏は当社株式13千株を保有しておりますが、それら以外には利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を当社の経営に活かしていただけることから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役高橋誠治氏は、当社の主要株主である日本水産株式会社の取締役専務執行役員であります。当社と同社の間には一般的取引と同様の営業取引関係がありますが、取引金額は当事業年度27億70百万円であり、当社の売上規模に鑑みると特別の利害関係を生じさせる重要性はなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えております。同氏は、水産業界に関する知識と企業活動に関する豊富な知識を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

社外監査役成瀬玲氏は、当社の法律顧問であるしるべ総合法律事務所のパートナー弁護士であります。特別な利害関係はなく、高い独立性を有すると考え、株式会社名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。同氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、これらを当社の監査体制強化に活かしていただけることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

3名からは、有益な意見を得ており、当社経営監視機能の強化を図る役割を果たしております。現在の選任状況は、当社企業統括を機能させるのに十分な員数であると考えております。

当社は、社外役員の選任における独立性に関する基準又は方針について具体的に規定したものはありませんが、株式会社名古屋証券取引所の企業行動規範にある独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、社外取締役は取締役会、社外監査役は監査役会に概ね出席し、意見交換するなど相互連携に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役と内部監査を担当している監査室との間では、内部監査計画立案時において意見交換を図っております。内部統制システムの監視、検証結果についても会計監査人、監査役及び監査室との間で情報交換を行い、内部監査の進展のために連携しております。

会計監査については、その結果が取締役会及び監査役会において報告され、社外取締役及び社外監査役への報告と意見交換が行われております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織、人員

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名にて構成され、株主の負託を受けた独立した機関として、企業の健全で持続的な成長の確保、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立のため、取締役の職務の執行を監査しております。

また、会計監査人との緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度において監査役会を13回開催しており、1回当たりの所要時間は約40分、監査役の出席率は97%でした。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小倉 浩司	13	13
高橋 誠治	13	12
成瀬 玲	13	13

当事業年度における決議、報告、審議・協議の内容については次のとおりであります。

決議 8件：監査報告書、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役の職務分担、監査役監査計画、会計監査人の監査報酬の同意等

報告 24件：取締役会議題事前確認、月次販売実績、内部監査の状況、監査室の活動内容、監査上の主要な検討事項等

審議・協議 6件：取締役会議題事前審議、監査報告書案、内部監査手続、会計監査人の品質管理の評価及び再任・不再任等

監査役会での主な検討事項は、中央卸売市場としての役割を果たす上で重要である安全で安心な商品を提供するための食品表示及び衛生管理についての監視、検証、売上高の実在性、内部統制システムの制度面及び運用面についての監視、検証、評価などです。

常勤監査役の活動として、社内の重要会議へ出席し、重要な意思決定、決議、報告等の運営が適正に行われているかを監視、検証し、必要に応じて意見を述べております。また、毎月各部門の責任者から営業活動等を中心とした報告を書面で受けており、社内の問題点に対する早期解決を図っております。加えて、当事業年度より監査上の主要な検討事項（以下「KAM」）が会計監査人の監査報告書に記載が義務付けられることにより、適時、会計監査人とKAMについて意見交換いたしました。これらの常勤監査役が得た情報については、常勤監査役から非常勤監査役に適時報告されており、社外の非常勤監査役は社内の状況を熟知しております。

各監査役は、より健全な企業活動の構築のため、個々が持つ専門性や経験等から、取締役の経営判断等に対しての監視、検証を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室が担当しており、社内諸規程に基づく業務処理の正確性を監査し、内部統制システムについての監視、検証を行っております。取締役会及び監査役会直轄の監査室は2名で構成しており、内部監査計画立案時において、監査役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果についても報告し、監査役監査と連携を図っております。

また、会計監査人とも緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

3年間

ハ 業務を執行した公認会計士

荒井 巖

古田 賢司

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他9名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会にて外部会計監査人選定・評価基準を策定しており、監査法人の品質管理体制、監査チームの人数、能力、経験、監査計画の内容及び監査報酬の合理性等を、監査役会が当該基準に照らし合わせて総合的に判断しております。

現会計監査人である太陽有限責任監査法人については、当社の業務内容や規模等に照らし合わせて、また、会計監査に求められる専門性、独立性、効率性並びに監査報酬等を総合的に勘案し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていると判断し、選定しております。

解任又は不再任の決定については、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合や監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断される場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会にて策定した外部会計監査人選定・評価基準に基づき、監査法人の品質管理体制、監査チームの人数、能力、経験、監査計画、実施状況及び監査報酬の合理性等を勘案し評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
20	-	20	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示された見積書等を基に、前事業年度の監査時間、監査報酬と照らし合わせ、監査の実効性や品質を損なうことのない監査計画の内容となっているか等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人に対し監査計画等について意見を求め、その内容が監査報酬と照らし合わせて合理性を欠くものではないと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する業績連動報酬で構成し、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は、担当職務、各期の業績、貢献度及び世間水準等を総合的に勘案して決定し、月例で支給するものとする。

業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬等は、株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするために、各事業年度の当期純利益を指標としており、役位や在任年数等を踏まえ算出した額を、年に1度支給するものとする。

固定報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬については固定報酬の補完的な報酬体系とし、取締役の役職及び各事業年度の業績等を勘案して適切な支給割合とする。

<ご参考>過去3年間の支給割合

2018年3月期 固定報酬 96% 業績連動報酬 4%

2019年3月期 固定報酬100% 業績連動報酬 - %

2020年3月期 固定報酬 92% 業績連動報酬 8%

取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長脇坂 剛がその具体的内容について委任を受けるものとする。

ロ 監査役の個人別報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

個々の監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	101	93	8	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	13	12	1	-	-	1
社外役員	12	11	0	-	-	3

- (注) 1 業績連動報酬については固定報酬の補完的な報酬体系とし、取締役の役職及び各事業年度の業績等を勘案して適切な支給割合としております。
- 2 非金銭報酬等については、該当はありません。
- 3 取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額2億3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。
- 4 監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第64回定時株主総会において年額4,500万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。
- 5 取締役会は、代表取締役社長脇坂 剛に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な企業価値の向上に資することを目的として、取引先との安定的、長期的な取引関係を維持、強化し、事業の円滑な推進、発展を図るための政策株式を保有しております。直近事業年度末の状況に照らし、保有意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分、縮減する方針であり、毎期、取締役会で個別の政策保有株式について、保有意義を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

また、簿価から30%以上時価が下落した銘柄については売却検討対象とし、年2回半期ごとに取締役会で売却の是非を審議しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	22
非上場株式以外の株式	17	2,060

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本水産(株)	1,208,000	1,208,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	642	577		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)極洋	114,730	113,883	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しています。	有
	350	289		
マルハニチロ(株)	106,472	106,472	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	279	240		
(株)愛知銀行	44,344	44,344	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	133	140		
(株)木曽路	43,000	43,000	協業関係強化のため継続して保有しております。	有
	100	103		
横浜冷凍(株)	101,000	101,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	92	93		
横浜丸魚(株)	95,000	95,000	営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	82	83		
(株)名古屋銀行	24,600	24,600	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	77	64		
(株)大水	259,000	259,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	64	54		
中央魚類(株)	18,256	18,256	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	53	45		
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,500	315,000	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	50	38		
井村屋グループ(株)	15,750	15,750	営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	有
	39	28		
(株)ヤマナカ	42,500	42,500	協業関係強化のため継続して保有しております。	有
	31	24		
(株)ニチレイ	10,000	10,000	水産物の取引を行っており、営業上の取引関係の開拓維持のため継続して保有しております。	無
	28	30		
(株)大垣共立銀行	5,700	5,700	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	12	12		
(株)りそなホールディングス	27,374	27,374	資金運用等の銀行取引を行っており、取引関係維持のため継続して保有しております。	有
	12	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	7,379	7,379	資金運用等の銀行取引を行っており、取 引関係維持のため継続して保有しており ます。	有
	7	7		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、当事業年度末を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人主催の研修などに参加しており、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、当該機構主催の研修などにも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,063,433	3,814,601
売掛金	1,790,807	1,780,563
有価証券	1,801,277	501,604
商品及び製品	1,785,028	1,821,247
仕掛品	22,023	18,967
原材料及び貯蔵品	250,455	94,067
前払費用	2,930	1,624
その他	7,676	28,540
貸倒引当金	11,055	8,453
流動資産合計	8,712,575	8,052,764
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	2,905,320	2,701,167
建物(純額)	769,741	714,528
構築物		
減価償却累計額	48,510	31,571
構築物(純額)	1,841	1,220
機械及び装置		
減価償却累計額	860,139	351,167
機械及び装置(純額)	49,341	7,038
車両運搬具		
減価償却累計額	54,329	47,606
車両運搬具(純額)	47,781	41,287
車両運搬具(純額)	6,547	6,318
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	137,968	120,655
工具、器具及び備品(純額)	110,783	101,386
工具、器具及び備品(純額)	27,184	19,268
土地		
土地	960,236	1,955,249
有形固定資産合計	1,814,892	2,703,625
無形固定資産		
ソフトウェア	57,428	42,265
その他	4,652	4,490
無形固定資産合計	62,080	46,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,533,856	3,396,826
関係会社株式	54,200	64,200
長期前払費用	1,784	629
保険積立金	15,000	5,000
その他	432,332	618,502
貸倒引当金	401,914	603,714
投資その他の資産合計	3,635,259	3,481,444
固定資産合計	5,512,232	6,231,825
資産合計	14,224,808	14,284,590
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,376,316	1,255,947
受託販売未払金	111,456	89,169
未払金	89,219	90,010
未払費用	39,833	40,321
未払法人税等	68,019	75,586
前受金	9,076	26,789
預り金	6,675	6,659
賞与引当金	42,410	51,204
役員賞与引当金	7,795	10,910
その他	46,709	75,757
流動負債合計	1,797,512	1,722,354
固定負債		
繰延税金負債	25,367	89,828
退職給付引当金	346,184	330,313
その他	106,716	135,769
固定負債合計	478,269	555,912
負債合計	2,275,782	2,278,266

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金		
資本準備金	1,045,772	1,045,772
資本剰余金合計	1,045,772	1,045,772
利益剰余金		
利益準備金	362,500	362,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	43,658	42,323
別途積立金	9,380,000	9,380,000
繰越利益剰余金	52,062	189,566
利益剰余金合計	9,734,095	9,595,256
自己株式	641,839	641,839
株主資本合計	11,588,027	11,449,189
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360,998	557,134
評価・換算差額等合計	360,998	557,134
純資産合計	11,949,026	12,006,323
負債純資産合計	14,224,808	14,284,590

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
受託品売上高	7,789,904	7,125,103
買付品売上高	30,831,545	31,808,495
その他の事業売上高	1,328,580	1,512,329
売上高合計	39,950,029	40,445,929
売上原価		
受託品売上原価	7,361,480	6,733,243
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	1,491,276	1,775,581
当期商品仕入高	29,849,203	30,666,458
合計	31,340,479	32,442,039
商品期末たな卸高	2,177,581	2,180,475
差引	29,564,898	30,637,064
その他の事業売上原価	1,292,878	1,316,970
売上原価合計	38,219,257	38,687,277
売上総利益	1,730,772	1,758,651
販売費及び一般管理費	3,156,819	3,147,906
営業利益	169,952	279,590
営業外収益		
受取利息	790	352
有価証券利息	17,098	15,521
受取配当金	53,828	52,184
業務受託料	14,265	13,728
受取手数料	30,528	27,002
その他	19,066	18,279
営業外収益合計	135,577	127,069
営業外費用		
雑損失	1,396	1,113
営業外費用合計	1,396	1,113
経常利益	304,134	405,546
特別利益		
投資有価証券売却益	16,309	-
特別利益合計	16,309	-
特別損失		
減損損失	-	4,57,908
投資有価証券評価損	8,296	-
貸倒引当金繰入額	267,375	233,863
特別損失合計	275,672	291,772
税引前当期純利益	44,771	113,773
法人税、住民税及び事業税	97,051	116,606
法人税等調整額	4,023	4,895
法人税等合計	101,074	111,710
当期純利益又は当期純損失()	56,303	2,063

【その他の事業売上原価明細書】

イ 飼料工場部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 当期製品製造原価					
(1) 材料費		592,106	84.4	703,038	88.7
(2) 労務費		39,711	5.7	40,507	5.1
(3) 経費		70,020	10.0	49,051	6.2
(うち減価償却費)		(14,039)	(2.0)	(11,485)	(1.4)
当期総製造費用		701,839	100.0	792,596	100.0
仕掛品期首たな卸高		49,982		22,023	
合計		751,821		814,620	
仕掛品期末たな卸高		22,023	729,797	18,967	795,652
2 製品期首たな卸高			11,796		9,446
合計			741,594		805,099
3 製品期末たな卸高			9,446		16,272
差引売上原価			732,147		788,826

(注) 原価計算の方法は、実際総合原価計算であります。

ロ 冷蔵工場部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 電力費		67,304	13.4	57,823	12.5
2 当期商品仕入高		59,075	11.8	49,359	10.7
3 労務費		115,936	23.1	120,844	26.2
4 経費		258,693	51.6	234,085	50.7
(うち減価償却費)		(50,087)	(10.0)	(28,740)	(6.2)
合計		501,010	100.0	462,112	100.0

ハ 不動産賃貸部門売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 経費		59,719	100.0	66,030	100.0
(うち減価償却費)		(22,944)	(38.4)	(22,575)	(34.2)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	45,013	9,480,000	43,796	9,931,310
当期変動額								
剰余金の配当							140,911	140,911
固定資産圧縮積立 金の取崩					1,355		1,355	-
当期純損失（ ）							56,303	56,303
別途積立金の取崩						100,000	100,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,355	100,000	95,858	197,214
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	43,658	9,380,000	52,062	9,734,095

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	641,390	11,785,691	931,581	931,581	12,717,273
当期変動額					
剰余金の配当		140,911			140,911
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純損失（ ）		56,303			56,303
別途積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	449	449			449
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			570,583	570,583	570,583
当期変動額合計	449	197,664	570,583	570,583	768,247
当期末残高	641,839	11,588,027	360,998	360,998	11,949,026

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	43,658	9,380,000	52,062	9,734,095
当期変動額								
剰余金の配当							140,902	140,902
固定資産圧縮積立 金の取崩					1,334		1,334	-
当期純利益							2,063	2,063
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,334	-	137,503	138,838
当期末残高	1,450,000	1,045,772	1,045,772	362,500	42,323	9,380,000	189,566	9,595,256

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	641,839	11,588,027	360,998	360,998	11,949,026
当期変動額					
剰余金の配当		140,902			140,902
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
当期純利益		2,063			2,063
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			196,135	196,135	196,135
当期変動額合計	-	138,838	196,135	196,135	57,297
当期末残高	641,839	11,449,189	557,134	557,134	12,006,323

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	44,771	113,773
減価償却費	106,460	85,684
減損損失	-	57,908
貸倒引当金の増減額(は減少)	292,253	199,197
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,795	3,115
退職給付引当金の増減額(は減少)	31,412	15,871
受取利息及び受取配当金	71,717	68,058
投資有価証券評価損益(は益)	8,296	500
売上債権の増減額(は増加)	224,750	59,009
たな卸資産の増減額(は増加)	110,435	123,223
仕入債務の増減額(は減少)	86,976	142,656
未払金の増減額(は減少)	7,379	498
未払消費税等の増減額(は減少)	46,210	28,985
その他	256,680	189,830
小計	165,936	255,479
利息及び配当金の受取額	78,529	73,631
法人税等の支払額	74,967	107,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	169,498	221,145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	42,200	45,664
定期預金の払戻による収入	36,200	42,700
有形固定資産の取得による支出	329,265	1,016,817
無形固定資産の取得による支出	57,510	-
有価証券の取得による支出	100,000	-
有価証券の償還による収入	400,000	700,000
投資有価証券の取得による支出	302,367	12,396
投資有価証券の償還による収入	600,000	-
その他	31,053	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,910	332,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	449	-
配当金の支払額	141,035	140,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,484	140,855
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	263,923	251,842
現金及び現金同等物の期首残高	3,756,869	4,020,793
現金及び現金同等物の期末残高	4,020,793	3,768,951

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物10～47年、機械及び装置10～12年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に対応する支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損に係る見積り

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度 (千円)
減損損失	57,908

減損損失を計上した有形固定資産及び無形固定資産を除き、当事業年度において減損の兆候があると識別した資産又は資産グループ(以下「資産等」という。)はありません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 減損損失に係る算出方法の概要

当社は財務諸表の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を識別します。兆候があると識別された資産等は減損損失の認識を判定し、その必要があると判断された場合は、金額を算定し財務諸表へ計上します。

固定資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握を行っている最小の管理会計上の事業区分を用いて行い、賃貸用資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

減損の兆候の識別は、資産等を使用した営業活動から生じた損益や稼働状況、今後営業活動を継続していくうえでの経済の動向など、当社が入手可能な情報等に基づいて判断を行っております。この判断はあくまで現時点で入手可能な情報等に基づいた仮定の見積りが含まれており、実際の結果とは異なる場合があります。

減損損失の認識の判定は、資産等から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較しております。

減損損失を認識すべきであると判定された資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方により算定します。

(2) 飼料工場部門の減損の兆候の判定

当事業年度において、飼料工場部門の減損に係る兆候の認識の主な要因は、2021年3月4日開催の当社取締役会における当該部門廃止の決議によるものです。当該部門の工場設備は1972年2月より稼働しており、老朽化により将来的に継続的な飼料製造が困難と判断したこと、また、鰻の稚魚であるシラスの不安定な漁獲量など当該部門を取り巻く状況、及び当事業年度までの実績等を総合的に勘案し、当該部門廃止の決議に至りました。廃止は2021年9月30日を予定しており、それに伴い減損損失の認識を判定し、認識すべきであると判断いたしました。

なお、回収可能価額の算定については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象となる固定資産は全て解体されるため、回収可能価額はゼロとして評価しております。そのため、当該部門の有形固定資産及び無形固定資産の当事業年度末の帳簿価額である57,908千円を減損損失として計上しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、売上高は、該当する取引について、総額表示から純額表示となることなどから減収を見込んでおります。なお、利益額については、影響ありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定については同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた31,052千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(不適切な会計処理)

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。当該取引では、当該仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていました。また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明しました。

そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議いたしました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は売上及び仕入としての実態のない取引として、関連する売上高及び売掛金、仕入高及び買掛金、並びにその差額として計上された利益を取り消すこととし、この取引に関して発生した資金移動取引について金融取引として認識して、長期未収入金（投資その他の資産「その他」）を計上しました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しました。また、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

上記訂正による、各事業年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	76期 2019年3月期	77期 2020年3月期	78期 2021年3月期
売上高	67,812	271,057	394,369
営業利益	1,677	8,068	8,775
経常利益	98	89	345
当期純利益	93,879	270,963	230,577
総資産	99,837	350,359	594,530
純資産	93,879	364,843	595,421

(損益計算書関係)

1 その他の事業売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
飼料工場部門	690,400千円	836,865千円
冷蔵工場部門	488,078	493,036
不動産賃貸部門	150,101	182,427
計	1,328,580	1,512,329

2 期末たな卸資産を、収益性の低下による簿価切下後の金額で計上したことにより売上原価に含まれるたな卸資産評価損益(は益)は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	19千円	338千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度93%であります。
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	103,233千円	116,605千円
給料及び手当	557,930	503,533
賞与引当金繰入額	34,722	40,778
役員賞与引当金繰入額	7,795	10,910
退職給付費用	28,997	19,922
福利厚生費	130,491	123,763
施設使用料	148,618	146,264
完納奨励金	137,063	137,320
貸倒引当金繰入額	24,877	10,386

(注)1 施設使用料は、名古屋中央卸売市場業務条例に基づき、中央卸売市場の使用に対して支払われる使用料であります。

(注)2 完納奨励金は、仲卸業者に対する販売代金のうち、契約期日までの完納額に対する交付金等であります。

4 減損損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
飼料工場	愛知県大府市	建物	21,778
		構築物	287
		機械及び装置	34,127
		車両運搬具	0
		工具器具備品	256
		電話加入権	161
		ソフトウェア	1,296

(経緯)

閉鎖の意思決定を行った飼料工場について、建物等の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(57,908千円)として特別損益に計上しております。

(グルーピングの方法)

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握を行っている最小の管理会計上の事業区分を用いて資産のグルーピングを行い、貸貸用資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

飼料工場の建物等については、今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象の正味売却価額はないため、回収可能性は零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,926,900	-	-	1,926,900
合計	1,926,900	-	-	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)	165,441	182	-	165,623
合計	165,441	182	-	165,623

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加182株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	70,458	40	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	70,453	40	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,451	利益剰余金	40	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,926,900	-	-	1,926,900
合計	1,926,900	-	-	1,926,900
自己株式				
普通株式(注)	165,623	-	-	165,623
合計	165,623	-	-	165,623

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,451	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	70,451	40	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,257	利益剰余金	45	2021年3月31日	2021年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,063,433千円	3,814,601千円
有価証券勘定	1,801,277	501,604
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	42,200	45,164
別段預金	439	486
償還期間が3ヶ月を超える債券	801,277	501,604
現金及び現金同等物	4,020,793	3,768,951

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	980	245
1年超	245	-
合計	1,225	245

3 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	21,600	21,600
1年超	32,400	10,800
合計	54,000	32,400

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な預金等を主体に資金運用しており、借入金はありません。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として公社債等の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債等の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び受託販売未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、リスク管理委員会において、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

公社債等の債券については、格付けの高い債券等を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、公社債等の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,063,433	3,063,433	-
(2) 売掛金	1,790,807	1,790,807	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,201,061	5,201,061	-
資産計	10,055,302	10,055,302	-
(1) 買掛金	1,376,316	1,376,316	-
(2) 受託販売未払金	111,456	111,456	-
(3) 未払金	89,219	89,219	-
(4) 未払法人税等	68,019	68,019	-
(5) 預り金	6,675	6,675	-
負債計	1,651,688	1,651,688	-

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,814,601	3,814,601	-
(2) 売掛金	1,780,563	1,780,563	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,765,408	3,765,408	-
資産計	9,360,573	9,360,573	-
(1) 買掛金	1,255,947	1,255,947	-
(2) 受託販売未払金	89,169	89,169	-
(3) 未払金	90,010	90,010	-
(4) 未払法人税等	75,586	75,586	-
(5) 預り金	6,659	6,659	-
負債計	1,517,372	1,517,372	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

短期間で決済される譲渡性預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、債券は証券会社から提示された価格、株式は取引所の価格を時価としております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 受託販売未払金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等及び(5) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他有価証券(非上場株式)	134,072	133,022
関係会社株式	54,200	64,200

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式については記載を省略し、非上場株式については、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,063,433	-	-	-
売掛金	1,790,807	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
社債	100,000	300,000	-	-
その他	1,700,000	1,300,000	-	-
合計	6,654,240	1,600,000	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,814,601	-	-	-
売掛金	1,780,563	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
社債	100,000	200,000	-	-
その他	400,000	1,000,000	-	-
合計	6,095,165	1,200,000	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	-
関連会社株式	54,200

当事業年度(2021年3月31日)

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,000
関連会社株式	54,200

2 その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,201,754	607,526	594,228
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	803,255	801,238	2,016
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,005,009	1,408,764	596,245
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	640,878	669,768	28,890
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	391,233	400,567	9,334
	その他	2,163,940	2,203,572	39,632
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,196,051	3,273,908	77,857
合計		5,201,061	4,682,673	518,387

当事業年度（2021年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,721,251	914,584	806,666
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	301,582	300,000	1,582
	その他	603,904	600,126	3,777
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,626,737	1,814,711	812,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	339,230	365,107	25,876
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	799,440	801,708	2,268
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,138,670	1,166,815	28,145
合計		3,765,408	2,981,527	783,880

3 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	27,687	16,309	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27,687	16,309	-

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券について8,296千円減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価と取得原価を比較し、時価が取得原価の50%以上下落した場合に減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落した場合は、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、回復可能性が明らかな銘柄を除いて減損処理を行っております。

5 保有目的を変更した有価証券

前事業年度において、取締役会において資金運用方針を見直し、従来満期保有目的で保有していた公社債等の債券をその他有価証券に変更しております。この結果、有価証券が709千円増加、投資有価証券が47,659千円減少し、その他有価証券評価差額金が46,950千円減少しております。

当事業年度において、保有目的を変更した有価証券はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	377,597千円	346,184千円
退職給付費用	34,968	23,816
退職給付の支払額	43,266	18,929
制度への拠出額	23,114	20,758
退職給付引当金の期末残高	346,184	330,313

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	234,352千円	222,561千円
年金資産	180,435	183,013
	53,916	39,548
非積立型制度の退職給付債務	292,268	290,765
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346,184	330,313
退職給付引当金	346,184	330,313
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	346,184	330,313

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度34,968千円 当事業年度23,816千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12,512千円	15,668千円
退職給付引当金	105,932	101,075
貸倒引当金	126,368	187,323
投資有価証券評価損	74,288	74,288
減損損失	48,413	63,790
決算訂正による影響額	57	163
その他	9,712	8,929
繰延税金資産小計	377,285	451,239
評価性引当額	224,957	294,603
繰延税金資産合計	152,328	156,635
繰延税金負債		
投資有価証券みなし譲渡損	1,056	1,056
固定資産圧縮積立金	19,249	18,661
その他有価証券評価差額金	157,389	226,746
繰延税金負債合計	177,695	246,463
繰延税金資産負債の純額	25,367	89,828

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	15.5	5.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.5	4.0
評価性引当額の増減	183.7	61.2
住民税均等割	8.5	3.3
その他	2.0	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	225.8	98.2

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	313,903	342,081
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9,296	35,224

(賃貸等不動産関係)

当社は、愛知県名古屋市他において、賃貸用マンション(土地を含む。)、賃貸事務所(土地を含む。)、賃貸工場(土地を含む。)、賃貸店舗(土地を含む。)、及び賃貸土地を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は90,330千円(賃貸収益はその他の事業売上高に、賃貸費用はその他の事業売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は116,453千円(賃貸収益はその他の事業売上高に、賃貸費用はその他の事業売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	881,335	1,177,625
期中増減額	296,290	978,461
期末残高	1,177,625	2,156,087
期末時価	1,613,100	2,371,300

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の増加額は賃貸店舗(320,193千円)であり、主な減少額は減価償却費(22,929千円)であります。当事業年度の主な増加額は賃貸土地(995,013千円)であり、主な減少額は減価償却費(22,551千円)であります。
- 3 期末時価は、社外の不動産鑑定士による調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、水産物卸売業を主要事業とし、附帯事業として、飼料製造販売業、冷蔵倉庫業及び不動産賃貸業を営んでおります。

従って、当社は、主要事業を行う卸売部門、附帯事業を行う飼料工場部門、冷蔵工場部門及び不動産賃貸部門を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への売上高	38,621,449	690,400	488,078	150,101	39,950,029	-	39,950,029
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,497	-	127,349	-	135,846	135,846	-
計	38,629,946	690,400	615,427	150,101	40,085,876	135,846	39,950,029
セグメント利益又は損失 ()	384,601	52,434	76,550	90,381	499,098	329,146	169,952
セグメント資産	4,498,881	658,561	356,955	1,181,540	6,695,939	7,528,869	14,224,808
その他の項目							
減価償却費	15,910	14,039	50,087	22,944	102,982	3,478	106,460
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	71,607	-	14,845	339,693	426,145	1,480	427,625

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 329,146千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額7,528,869千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益又は損失は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1、2	財務諸表 計上額 (注)3
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への売上高	38,933,599	836,865	493,036	182,427	40,445,929	-	40,445,929
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,929	-	123,264	-	136,193	136,193	-
計	38,946,528	836,865	616,301	182,427	40,582,122	136,193	40,445,929
セグメント利益	346,050	30,300	107,669	116,397	600,418	320,828	279,590
セグメント資産	4,472,567	433,369	344,239	2,160,496	7,410,672	6,873,917	14,284,590
その他の項目							
減価償却費	20,078	11,485	28,740	22,575	82,880	2,804	85,684
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,756	-	12,660	1,001,013	1,016,429	680	1,017,109

(注)1 セグメント利益の調整額 320,828千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント資産の調整額6,873,917千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない定期預金、有価証券等であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門	合計
外部顧客への売上高	38,621,449	690,400	488,078	150,101	39,950,029

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮(株)	6,664,660	卸売部門及び冷蔵工場部門

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門	合計
外部顧客への売上高	38,933,599	836,865	493,036	182,427	40,445,929

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
丸鮮(株)	7,101,600	卸売部門及び冷蔵工場部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	卸売部門	飼料工場部門	冷蔵工場部門	不動産賃貸部門	全社・消去	合計
減損損失	-	57,908	-	-	-	57,908

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本水産㈱	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	（所有） 直接 0.3 （被所有） 直接 13.5	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	2,339,028	買掛金	237,681

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（法人）	日本水産㈱	東京都港区	30,685,514	水産事業 食品事業 物流事業	（所有） 直接 0.3 （被所有） 直接 13.5	水産物等の仕入 役員の兼任	水産物等の仕入	2,390,541	買掛金	167,269

（注）1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社からの購入については、市場の実勢価格をみて協議のうえ決定しております。

2 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市 中区	159,000	食品事業	（被所有） 直接 0.6	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取 （注1）	24,360	その他の 固定負債 前受金	18,400 2,233

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	杉本食肉産業㈱	名古屋市 中区	159,000	食品事業	（被所有） 直接 0.6	工場の賃貸 役員の兼任	賃貸料受取 （注1）	24,360	その他の 固定負債 前受金	18,400 2,233

- （注）1 取引条件及び取引条件の決定方針等
 工場の賃貸料については、近隣の取引情勢に基づいて金額を決定しております。
- 2 当社役員杉本達哉及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	6,784円30銭	6,816円83銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）	31円97銭	1円17銭

- （注）1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	56,303	2,063
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	56,303	2,063
期中平均株式数（千株）	1,761	1,761

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,675,061	12,100	271,465 (21,778)	3,415,695	2,701,167	45,424	714,528
構築物	50,351	-	17,559 (287)	32,792	31,571	332	1,220
機械及び装置	909,481	1,900	553,175 (34,127)	358,205	351,167	10,076	7,038
車両運搬具	54,329	4,660	11,383 (0)	47,606	41,287	4,889	6,318
工具、器具及び備品	137,968	2,756	20,069 (256)	120,655	101,386	10,415	19,268
土地	960,236	995,013	-	1,955,249	-	-	1,955,249
有形固定資産計	5,787,428	1,016,429	873,653 (56,449)	5,930,204	3,226,579	71,138	2,703,625
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	225,667	183,401	14,546	42,265
その他	-	-	-	4,702	211	-	4,490
無形固定資産計	-	-	-	230,369	183,613	14,546	46,756
長期前払費用	1,784	-	1,154	629	-	-	629

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	412,969	242,317	24,279	18,840	612,167
賞与引当金	42,410	51,204	42,410	-	51,204
役員賞与引当金	7,795	10,910	7,795	-	10,910

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、洗替によるもの等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	19,858
普通預金	949,092
定期預金	2,845,164
別段預金	486
小計	3,814,601
合計	3,814,601

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸鮮(株)	266,666
(株)山文	92,302
(株)元治	73,319
(株)野田彦	67,670
(株)大一	62,442
その他	1,218,161
合計	1,780,563

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,790,807	43,717,331	43,727,575	1,780,563	96.1	14.9

(注) 上記の当期発生高には消費税等が含まれております。

八 有価証券

種類	金額(千円)
譲渡性預金	100,000
債券	401,604
合計	501,604

二 商品及び製品

品名	金額(千円)
商品	
生鮮水産物	191,817
塩冷加工品	1,613,157
小計	1,804,975
製品	
飼料	16,272
小計	16,272
合計	1,821,247

ホ 仕掛品

品名	金額(千円)
飼料仕掛品	18,967
合計	18,967

ヘ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
飼料材料	86,913
飼料補助材料	3,194
貯蔵品	3,960
合計	94,067

固定資産
 投資有価証券

種類	金額(千円)
株式	2,083,410
債券	1,313,416
合計	3,396,826

流動負債
 買掛金

相手先	金額(千円)
日本水産(株)	167,269
(株)極洋	165,262
アンデス・アジア(株)	72,292
山松水産(株)	46,611
(株)交洋	43,551
その他	760,959
合計	<u>1,255,947</u>

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	8,880,849	18,957,657	31,413,385	40,445,929
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	119,309	153,419	360,854	113,773
四半期(当期)純利益 (千円)	88,072	86,987	221,299	2,063
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	50.00	49.39	125.65	1.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	50.00	0.62	76.26	124.48

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nagoya-chusui.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	特にありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	2019年4月1日		
(第77期)	至	2020年3月31日	2020年6月26日	東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期	自	2020年4月1日		
第1四半期	至	2020年6月30日	2020年8月12日	東海財務局長に提出

第78期	自	2020年7月1日		
第2四半期	至	2020年9月30日	2020年11月13日	東海財務局長に提出

第78期	自	2020年10月1日		
第3四半期	至	2020年12月31日	2021年2月15日	東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日 東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年4月15日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 田 一 暁 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第78期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部水産株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

飼料工場部門の閉鎖に伴う固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、損益計算書及び注記事項（損益計算書関係） 4 に記載のとおり、2021年3月4日の取締役会において、2021年9月30日をもって飼料工場部門を閉鎖する旨の意思決定を行ったことに伴い、減損損失57百万円を計上している。</p> <p>会社は、当該意思決定に伴い、減損の兆候があると判断された飼料工場部門に係る固定資産について減損損失の認識の判定を行っており、その際の回収可能価額は使用価値により算定している。</p> <p>使用価値の算定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された飼料工場部門閉鎖までの期間の事業計画及び飼料工場部門閉鎖後の固定資産の除却のために生ずると見込まれる工場の解体費用等を考慮して算定している。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画及び固定資産の除却における解体費用等の見積りである。なお、事業計画は、会社の製品である飼料の販売市況や需要動向の影響を受ける。</p> <p>飼料工場部門の閉鎖に関連して計上した減損損失については、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的な判断を伴う。以上のことから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、飼料工場部門に係る固定資産の減損損失計上額の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。これには、飼料工場部門に係る事業計画の策定と、承認に関する内部統制が含まれる。 減損損失を認識するかどうかを判定するために見積られる割引前将来キャッシュ・フローは、飼料工場部門閉鎖までの期間を前提とした事業計画に基づき算定されていることを確かめた。なお、事業計画については、過年度における事業計画とその後の実績を比較し、その信頼性を確かめた。 事業計画に反映されている飼料工場部門閉鎖後の固定資産の除却のために生ずると見込まれる解体費用等については、解体業者からの最終的な見積り提示額に基づいていることを確かめた。 飼料工場部門に係る固定資産については、回収可能価額がゼロであることから、当該帳簿価額の全額が減損損失として計上されていることを確かめた。

架空循環取引による財務諸表の訂正（名義変更取引に係る収益認識）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（追加情報）に記載されているとおり、会社の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として架空循環取引が行われていたことが発覚した。当該取引は、仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていた。</p> <p>また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明した。</p> <p>これを受けて会社は2024年2月に特別調査委員会を設置して、当該循環取引に係る事実関係の調査、類似取引の有無の確認等を依頼し、2024年4月8日に同委員会から調査報告書を受領した。</p> <p>その結果、特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けた。</p> <p>そのため、会社は、循環取引に係る仕入高及び売上高を取り消すとともに、資金移動取引について金融取引として認識して未収入金を計上した。また、当該修正により生じた未収入金に対して貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社はこれらの影響に重要性があると判断し、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出することとした。当該訂正の内容は、注記事項（追加情報）に記載されている。</p> <p>上記のとおり、名義変更取引を利用した循環取引が行われた結果として過年度の有価証券報告書等に記載の財務諸表に訂正が行われたことから、当事業年度の財務諸表の監査において、訂正事項の内容、その発生原因及び類似した取引の有無について、慎重に検討をする必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、架空循環取引による財務諸表の訂正を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は架空循環取引による財務諸表の訂正について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 特別調査委員会の調査報告書の信頼性の評価 特別調査委員会の調査に関して、事実関係を網羅的に把握していること、及び、調査報告書の信頼性や適合性を確かめるために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別調査委員会メンバーの適性、能力及び客観性の評価を実施した。 特別調査委員会の行った調査の調査範囲、実施手続、調査結果の合理性の評価のため、同委員会が作成した資料の閲覧及び再実施並びに調査委員会メンバーへの質問を実施した。 <p>(2) 発覚した架空循環取引の類似取引の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事案の架空循環取引の特徴と類似する取引を抽出し、社内関係者へのヒアリング、取引先への照会結果や関係証憑の閲覧等により、商流の把握、名義変更取引を行う合理性、仕入先及び販売先との関係、商品の実在性に関する検討を行い、循環の有無を判断し、不適切な収益認識でないかを確認した。 本事案は仕入先が自社の冷蔵倉庫を利用した架空商品の販売による取引であることを考慮し、会社の冷蔵倉庫及び外部の冷蔵倉庫に保管されている商品の一部について、2024年2月末を基準日として、商品の現物カウントを行うとともに、倉庫担当者に質問を行い、それぞれの冷蔵倉庫の管理体制及び商品の現物管理について仕入先又は販売先との共謀や誤った在庫数量の報告の可能性について評価した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2021年6月29日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。